

# 神流町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 2,308	千円 3,013,857	千円 56,017	千円 605,454	% 20.1	% 22.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

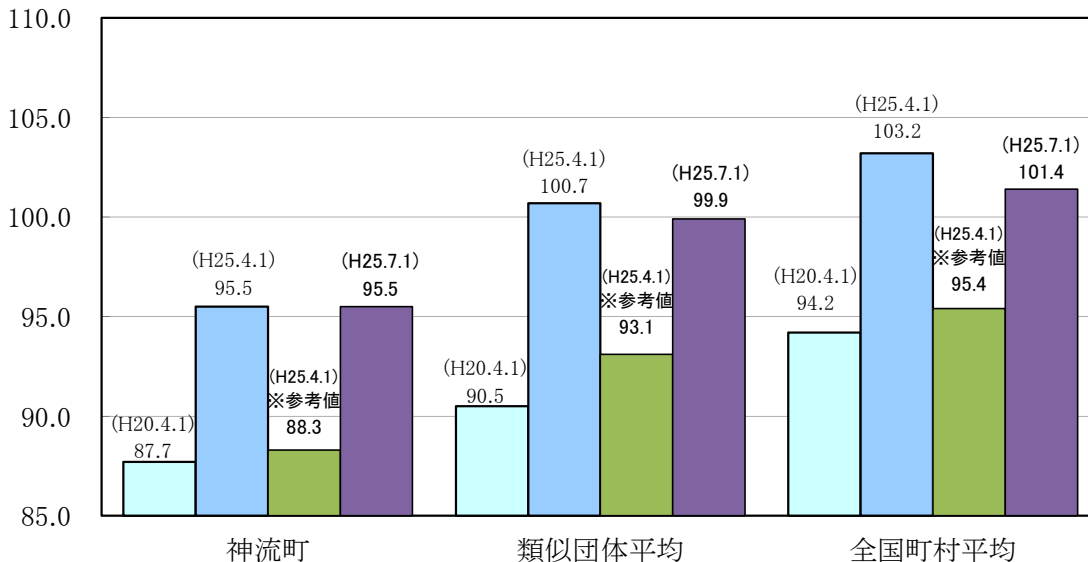
区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
24年度	人 64	千円 245,259	千円 37,890	千円 85,656	千円 368,805	千円 5,762	千円 5,330	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 普通会計は、一般会計、万診特別会計、地活特別会計。

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)	
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数 95.5 (参考値 88.3) (手当) 国の手当率以下を支給	

### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
神流町	40.8 歳	278,300 円	307,685 円	299,763 円
群馬県	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
神流町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
群馬県	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円
国	49.9 歳	3479 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円
類似団体	50.6 歳	237 人	269,866 円	296,433 円	285,100 円

#### ※技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

- ・現状

平成25年4月1日現在、普通会計において在職0名。

- ・基本的な考え方

平成10年以降、退職者不補充職種として新規の採用を行っておらず、今後も臨時職員対応、事務、事業の見直しを推進し、不補充の方向である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		神流町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	139,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

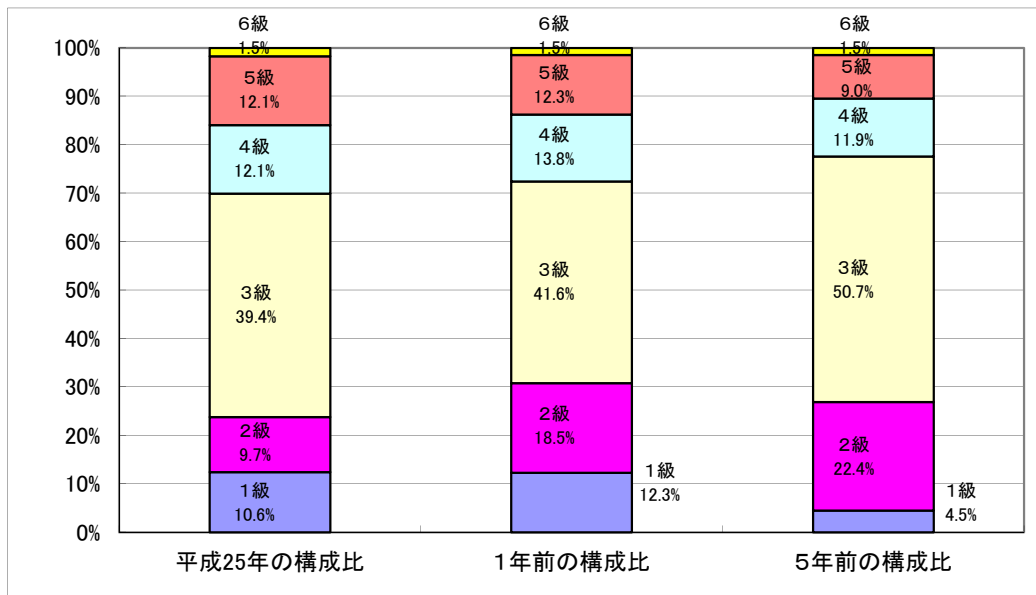
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,100 円	315,400 円	— 円	— 円
	高 校 卒	209,600 円	288,800 円	300,300 円	364,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	特に重要な業務を所掌する課長	1人	1.5%	320,600円	422,600円
5級	会計管理者、課長及びこれに相当する職務	8人	12.1%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐及びこれに相当する職務	8人	12.1%	261,900円	388,300円
3級	係長、主査及びこれらに相当する職務	26人	39.4%	222,900円	354,700円
2級	困難な業務を行う主事及びこれに相当する職務	11人	16.7%	185,800円	307,800円
1級	主事補、主事及びこれに相当する職務	12人	18.2%	135,600円	243,700円

- (注) 1 神流町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成25年1月1日から人事評価による勤務成績を反映

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

神流町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,197 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成24年12月勤勉手当から反映
------------------

##### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

神流町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	なし	2～20%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
(退職時特別昇給)	なし	なし			
1人当たり平均支給額	千円	23,552 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 なし

##### (4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	3,294 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	658,800 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	7.6 %			
手当の種類(手当数)	4種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	医師、看護師、保健師等		0 千円	日額 1,000円
診療所医師手当	医師	時間外診療業務	2,832 千円	月額 245,000円
診療所直看護師手当	看護師	時間外連絡業務	235 千円	平日 1,400円
			227 千円	休日 2,800円
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	医師、看護師、保健師等		0 千円	日額 1,000円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	5,405 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	81 千円
支給実績(23年度決算)	7,644 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	117 千円

## (6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円。 ・22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、孫、弟、妹。60歳以上の父母及び祖父母。重度心身障害者。一人につき6,500円(配偶者無の場合は1人については11,000円) ・16歳から22歳の子は1人につき5,000円加算。	同じ		8,051 千円	236,779 円
住居手当	・借家、借間 月額23,000円以下の家賃 支給額=月額家賃-17,000円 月額23,000円を超える家賃 支給額=(月額家賃-23,000円)×1/2+6,000円 限度額22,000円。	異なる	加算額が国の約1/2 国11,000円 町6,000円	1,443 千円	120,266 円
通勤手当	2~5km未満 2,000円 5~10km未満 4,100円 10~15km未満 6,500円 15~20km未満 8,900円 20km以上 11,300円	異なる	国 60kmを限度 町 20kmを限度	2,842 千円	76,802 円
管理職手当	総括課長53,000円 課長45,000円 参事38,000円 補佐31,000円			9,350 千円	550,023 円
初任給調整手当	医師免許を有する者 16年未満まで 306,900円 その後別表のとおり減額	異なる	国は16年未満までは410,900円	3,276 千円	3,276,000 円
特勤勤務手当	山間地その他の生活に不便な地に所在する公署に勤務する場合 (給料+扶養手当)×25/100	同じ		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職員が週休日、休日に臨時又は緊急の必要がある場合に勤務したとき 課長等6,500円 課長補佐等4,000円	異なる	国 一種から五種 12,000円~6,000円 町 一種 6,500円、二種4,000円	90,000 千円	15,000 円
宿日直手当	宿直 1夜 4,200円 日直 1日 4,200円	同じ		2,083 千円	74,400 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	590,000 円	( ) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円		
	副市町村長	486,000 円	( ) 円	705,000 円 / 385,000 円		
	収入役	( ) 円	( ) 円	円 / 円		
報 酬	議 長	240,000 円	( ) 円	395,000 円 / 140,000 円		
	副 議 長	178,000 円	( ) 円	310,000 円 / 115,000 円		
	議 員	157,000 円	( ) 円	290,000 円 / 100,000 円		
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(25年度支給割合) 3.95 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.95 月分				
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	退職日給料月額×1年につき520/1001, 227万円		任期ごと		
区 分		給 料		月 額		等

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

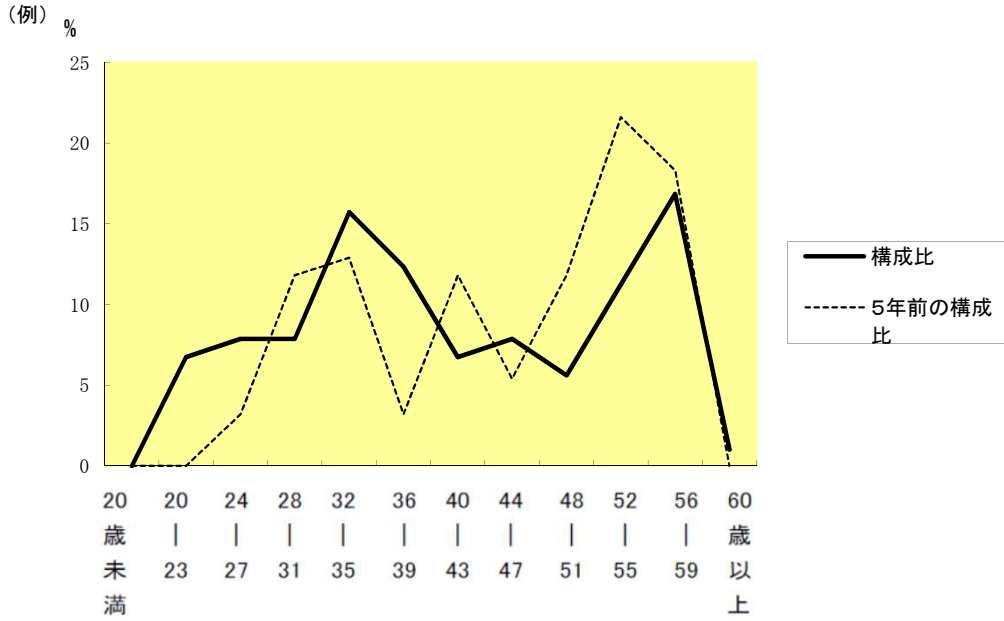
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2		
	総務	23	26	3	育休及び県派遣職員の配置転換
	税務	5	5		
	労働				
	農水	6	5	-1	農林水産事務統合
	商工	6	7	1	商工観光の充実
	土木	6	6		
	民生	8	8		
	衛生	8	8		
	計	64	67	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 290 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 181.12 人)
教育部門	8	6	-2	退職不補充及び運転業務の臨時雇用対応	
消防部門					
小 計	72	73	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 316 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 218.32 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2		
	下水道	1	1		
	その他	14	13	-1	退職不補充
	小 計	17	16	-1	
合 計		89 [ 106 ]	89 [ 106 ]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 385 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	6人	7人	7人	14人	11人	6人	7人	5人	10人	15人	1人	89人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		64	65	60	64	64	67	3 (4.6%)
教育		10	8	8	8	8	6	△4 (-40%)
消防		—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計		74	73	68	72	72	73	△1 (-1.3%)
公営企業等会計計		20	20	19	21	17	16	△4 (-20%)
総合計		94	93	87	93	89	89	△5 (-5.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。